

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年4月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 善幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金戸 俊哉
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金戸 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当第3四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 累計期間	第67期 第3四半期 累計期間	第66期
会計期間	自2017年 6月1日 至2018年 2月28日	自2018年 6月1日 至2019年 2月28日	自2017年 6月1日 至2018年 5月31日
売上高 (千円)	18,958,372	20,052,735	25,506,890
経常利益 (千円)	395,398	514,141	538,056
四半期(当期)純利益 (千円)	272,638	345,432	361,835
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数 (株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額 (千円)	11,592,048	11,704,828	11,661,866
総資産額 (千円)	17,864,807	20,410,651	17,802,871
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	67.69	85.76	89.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	23.00
自己資本比率 (%)	64.9	57.3	65.5

回次	第66期 第3四半期 会計期間	第67期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2017年 12月1日 至2018年 2月28日	自2018年 12月1日 至2019年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.31	17.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が継続し、設備投資や個人消費等も底堅く推移したことから穏やかな回復基調となりました。一方で、海外経済はユーロ経済の圏外受注の減退、米中による貿易摩擦の影響を注視する動きはあるものの、全体的には横ばいで推移している状況です。

当管材業界におきましては、一部の製造業等において国内設備投資意欲の退潮感が見えつつあるものの、比較的堅調に推移しました。

このような状況のもとで、当社は新規取引先の開拓、既存取引先でのシェアアップ、在庫アイテムの見直し等、営業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は200億52百万円（前年同期比5.8%増）となりました。利益につきましては、売上高増加により売上総利益額が増加となり、営業利益は4億14百万円（前年同期比35.1%増）となりました。経常利益は5億14百万円（前年同期比30.0%増）となり、四半期純利益につきましては3億45百万円（前年同期比26.7%増）となりました。

財政状態につきましては次のとおりであります。

当第3四半期会計期間末の総資産は204億10百万円となり、前事業年度末と比べ26億7百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が7億61百万円、投資有価証券が2億80百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が18億42百万円、商品が4億59百万円、土地が8億8百万円増加したこと等によります。

負債合計は87億5百万円となり、前事業年度末と比べ25億64百万円増加しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が26億85百万円、未払法人税等が87百万円、賞与引当金が85百万円減少しましたが、電子記録債務が43億円、短期借入金が増加したこと等によります。

純資産額は117億4百万円となり、前事業年度末と比べ42百万円増加しました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金が2億9百万円減少し、配当金を92百万円支払いましたが、四半期純利益を3億45百万円計上したこと等によります。以上により、自己資本比率は57.3%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日		4,284,500		1,312,207		1,315,697

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,027,400	40,274	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	4,284,500		
総株主の議決権		40,274	

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中村区名駅 三丁目9番11号	256,500	-	256,500	5.99
計		256,500	-	256,500	5.99

(注) 当第3四半期会計期間末における所有自己株式数は256,500株です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2018年6月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.90%
売上高基準	0.62%
利益基準	1.39%
利益剰余金基準	0.93%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,656,238	894,927
受取手形及び売掛金	6,384,513	8,227,001
電子記録債権	2,196,400	2,363,294
商品	1,814,881	2,274,844
その他	35,249	37,668
貸倒引当金	92	95
流動資産合計	12,087,191	13,797,639
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	545,229	913,374
土地	2,498,452	3,307,144
その他(純額)	71,797	72,603
有形固定資産合計	3,115,479	4,293,122
無形固定資産		
投資その他の資産	113,689	115,545
投資有価証券	2,356,332	2,075,450
関係会社株式	23,000	23,000
その他	150,739	109,070
貸倒引当金	43,560	3,177
投資その他の資産合計	2,486,510	2,204,343
固定資産合計	5,715,680	6,613,011
資産合計	17,802,871	20,410,651
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,744,785	2,059,593
電子記録債務	-	4,300,637
短期借入金	-	1,200,000
未払法人税等	115,648	27,812
賞与引当金	159,277	74,151
その他	176,072	115,709
流動負債合計	5,195,783	7,777,904
固定負債		
繰延税金負債	134,490	95,387
再評価に係る繰延税金負債	134,820	134,820
退職給付引当金	636,752	657,399
資産除去債務	12,413	12,566
その他	26,744	27,744
固定負債合計	945,221	927,918
負債合計	6,141,005	8,705,822

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金	1,315,697	1,315,697
利益剰余金	8,681,069	8,933,859
自己株式	449,404	449,404
株主資本合計	10,859,569	11,112,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	986,473	776,645
土地再評価差額金	184,176	184,176
評価・換算差額等合計	802,296	592,468
純資産合計	11,661,866	11,704,828
負債純資産合計	17,802,871	20,410,651

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
売上高	18,958,372	20,052,735
売上原価	16,704,465	17,590,413
売上総利益	2,253,906	2,462,321
販売費及び一般管理費	1,946,901	2,047,491
営業利益	307,005	414,829
営業外収益		
受取利息	56	33
受取配当金	35,688	46,800
仕入割引	76,666	82,385
その他	13,934	20,631
営業外収益合計	126,345	149,850
営業外費用		
支払利息	2,852	2,286
売上割引	34,064	35,603
その他	1,036	12,649
営業外費用合計	37,952	50,539
経常利益	395,398	514,141
特別利益		
投資有価証券売却益	9,372	-
特別利益合計	9,372	-
税引前四半期純利益	404,770	514,141
法人税、住民税及び事業税	104,686	118,918
法人税等調整額	27,445	49,789
法人税等合計	132,131	168,708
四半期純利益	272,638	345,432

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	1,633,735千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	65,057千円	70,143千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2017年6月1日 至2018年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月25日 定時株主総会	普通株式	100,698千円	25円	2017年5月31日	2017年8月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2018年6月1日 至2019年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	92,642千円	23円	2018年5月31日	2018年8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2017年6月1日 至2018年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自2018年6月1日 至2019年2月28日)

当社は、管工機材の卸業者として、バルブ、継手、冷暖房機器、衛生・給排水機器及びパイプ類等の仕入・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	67円69銭	85円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	272,638	345,432
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	272,638	345,432
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,027	4,027

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月9日

株式会社オータケ  
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井 巖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの2018年6月1日から2019年5月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2018年6月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オータケの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2018年5月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2018年4月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2018年8月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。